

令和2年第8回 美里町農業委員会会議録

令和2年8月7日

令和2年第8回美里町農業委員会会議を美里町馬場1100番地美里町役場中央庁舎大会議室に招集する。

出席委員

1番	村田博治	2番	奥村 智	3番	濱田憲治	4番	三浦誠一
5番	永田末廣	6番	今田政行	7番	長木一美	8番	吉坂美佐子
9番	松田政明	10番	吉田美好				

欠席委員 5番 長木一美

欠員 0名

事務局

事務局長 富永英司 書記 安達浩一 津田武蔵

その他事項

傍聴人数 0名

開会 午後1時30分

事務局長 こんにちは、只今から令和2年第8回美里町農業委員会会議を開会いたします。
事務局 すみません、会議が始まる前ですが、資料の修正をお願いします。基盤強化法第19条、申請番号30,31の経営面積、経営・借入が36099㎡と記載されていますが0に修正をお願いします。それでは、只今から令和2年第8回美里町農業委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、美里町農業委員会会議規則 第4条 に基づき会長が行います。

会長 それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。本日は、7番長木委員が欠席でございますが、美里町農業委員会会議規則第6条に基づき会議が成立することをまず宣言します。本日の署名委員を指名いたします。署名委員は、6番今田委員 8番吉坂委員を指名いたします。それでは、早速議事に入りたいと思います。なお、発言のある方は挙手の後、指名を受けて、発言をお願いします。議案第25号、農地法 第3条の規定による許可申請、農業委員会許可分番号1から番号3について、事務局より補足の説明はありませんか。

事務局 はい、それでは、議案第25号、番号1から番号3について続けて補足の説明を行います。番号1は、譲受人の要望で、譲受人が経営拡大を目的に双方合意により、所有権移転贈与での申請をされました。続いて、番号2について説明いたします。番号2は、譲受人の要望で、譲受人が経営拡大を目的に、双方合意により所有権移転贈与での申請をされました。続いて番号3について説明いたします。番号3は、親子で、譲受人の要望で、譲受人は経営拡大を目的に、双方合意により、使用貸借での申請をされました。また、下限面積要件並びに周辺地域における「効率的かつ総合的な農地利用の確保」について支障を生じるおそれの有無など「農地法第3条第2項」の各号には該当しないものと思われ、許可要件をすべて満たすものと考えられます。以上で補足の説明を終わります。

会長 以上で事務局より、番号1から番号3補足の説明を終わります。
それでは、議案第25号、番号1を議題とし内容の説明を9番 松田委員に求めます。

9番（松田委員）略

会長 以上で議案第25号、番号1の内容説明を終わります。それでは番号1について、さっそくご審議をいただきます。質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り早速採決をいたします。議案第25号、農地法第3条の規定による許可申請、農業委員会許可分番号1は原案どおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって、議案第 25 号、番号 1 は原案どおり決定しました。次に進みます。議案第 25 号、番号 2 を議題とし内容の説明を 9 番松田委員に求めます。

9 番（松田委員）略

会長 以上で議案第 25 号、番号 2 の内容説明を終わります。それでは番号 2 について、さっそくご審議をいただきます。質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り早速採決をいたします。議案第 25 号、農地法第 3 条の規定による許可申請、農業委員会許可分番号 2 は原案どおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって、議案第 25 号、番号 2 は原案どおり決定しました。次に進みます。議案第 25 号、番号 3 を議題とし内容の説明を 3 番濱田委員に求めます。

3 番（濱田委員）略

会長 以上で議案第 25 号、番号 3 の内容説明を終わります。それでは番号 3 について、さっそくご審議をいただきます。質疑ありませんか。はい、9 番松田委員。

5 番（松田委員）はい、権利が使用貸借権期間借地となっておりますが説明をお願いします。

事務局 はい、使用貸借で 20 年になります。

会長 期間借地の記載は必要ないです。（期間借地）と書かれている所を消してください。他にありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り早速採決をいたします。議案第 25 号、農地法第 3 条の規定による許可申請、農業委員会許可分番号 3 は原案どおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって、議案第 25 号、番号 3 は原案どおり決定しました。次に進みます。議案第 26 号、農地法第 5 条の規定による許可申請、県知事許可分番号 1 を議題とし内容の説明を 8 番吉坂委員に求めます

7 番（吉坂委員）略

会長 事務局より補足の説明はありませんか。

事務局 はい、それでは補足の説明をいたします。議案第 26 号番号 1 資料 1 をご覧ください。まず土地の選定理由ですが、個人住宅を目的に申請地を選定され、子供が小学生で学校に近く、便利な所であると認識があるため、所有権移転売買での申請となります。次に造成計画ですが、土地を整地する計画となっております。次

に資料 3 をご覧ください。排水計画は、雨水につきましては、自然浸透及び東側、西側側溝に流す計画となっております。次に、資料 4 をご覧ください。生活雑排水につきましては、合併浄化槽にて処理後、東側側溝に流す計画となっております。被害防除計画につきましては、周辺農地への日照等耕作への影響はないと思われませんが、被害が生じた場合にはおいては、責任をもって対処する計画となっております。次に資金計画ですが、住宅ローン仮審査終了のお知らせが添付されており、資金計画には問題ないものと思われま。なお、農地の拡がりか 10ha 未満の第 2 種農地ですが、申請地は他に代替性がなく転用申請には問題ありません。つきましては、許可後ただちに当該申請地を利用する計画となっております、申請に係る用途に遅滞なく供する事の確実性が見込まれます。以上で内容の説明を終わります。

会長 以上で議案第 26 号、番号 1 の内容説明を終わります。早速ご審議をいただきます。ご質疑ありませんか。はい、9 番松田委員。

9 番 (松田委員)はい、1 枚目の資料の黄色い枠申請地の下の青い所は何ですか。

事務局 はい、青い所は下の宅地の駐車場で去年審議している部分です。

会長 他にありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 26 号、農地法第 5 条の規定による許可申請、県知事許可分番号 1 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 26 号、番号 1 は原案どおり決定しました。次に進みます。議案第 27 号、農業経営基盤強化促進法に基づく集積計画の決定について番号 1 から番号 31 までの内容説明を事務局に求めます。

事務局 略

会長 以上で議案第 27 号、番号 1 から番号 31 までの内容説明を終わります。早速番号 1 から番号 31 ご審議をいただきます。まず、番号 1 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 1 の農業経営基盤強化促進法に基づく集積計画は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号。番号 1 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 2 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 2 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 2 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 3 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 3 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 3 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 4 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 4 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 4 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 5 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 5 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 5 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 6 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 6 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 6 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 7 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 7 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 7 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 8 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 8 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 8 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 9 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 9 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 9 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 10 についてですが、9 番松田委員に関する案件でありますので、農業委員会等に関する法律、第 31 条の規定により、議事参与の制限となります。そのため、9 番松田委員は一時退席をお願いします。(9 番 松田委員退席)それでは、申請番号 10 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 10 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 10 は原案どおり決定しました。審議が終了しましたので、9 番 松田委員の入室をお願いします。(9 番松田委員入室)次に、申請番号 11 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 11 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 11 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 12 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 12 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 12 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 13 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 13 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手
会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 13 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 14 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。
会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 14 は
原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手
会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 14 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 15 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。
会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 15 は
原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手
会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 15 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 16 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。
会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 16 は
原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手
会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 16 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 17 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。
会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 17 は
原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手
会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 17 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 18 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。
会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 18 は
原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手
会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 18 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 19 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。
会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 19 は
原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手
会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 19 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 20 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。
会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 20 は
原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手
会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 20 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 21 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。
会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 21 は
原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手
会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 21 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 22 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。
会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 22 は
原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手
会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 22 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 23 についてご質疑ありませんか。はい、2 番奥村委員。

2 番 はい、申請番号 5 から申請番号 23 は全て茶畑ですか。
事務局 はい、全て茶畑です。

会長 他にありませんか。

全員 ありません。
会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 23 は
原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手
会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 23 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 24 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。
会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 24 は
原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手
会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 24 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 25 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 25 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 25 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 26 から申請番号 28 についてですが、3 番濱田委員に関する案件でありますので、農業委員会等に関する法律、第 31 条の規定により、議事参与の制限となります。そのため、3 番濱田委員は一時退席をお願いします。(3 番濱田委員退席) それでは、申請番号 26 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 26 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 26 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 27 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 27 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 27 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 28 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 28 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 全員賛成と認めます。よって議案第 27 号、番号 28 は原案どおり決定しました。審議が終了しましたので、3 番 濱田委員の入室をお願いします。(3 番濱田委員入室) 次に、申請番号 29 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 29 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 賛成多数と認めます。よって議案第 27 号、番号 29 は原案どおり決定しました。次に、申請番号 30 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 30 は

原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 賛成多数と認めます。よって議案第 27 号、番号 30 は原案どおり決定しました。
次に、申請番号 31 についてご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 27 号、番号 31 は
原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 賛成多数と認めます。よって議案第 27 号、番号 31 は原案どおり決定しました。
次に、農用地利用集計計画総括表の内容説明を事務局にお願いします。

事務局 はい、農用地利用集計計画総括表、今回、田 10 年、18705 m²、畑 10 年、45624
m²、計 64329 m²、本年累計、田 49001 m²、畑 72715 m²、総合計 121716 m²、以上
です。

会長 本日の会議はこれもちまして閉会させていただきます。有難うございました。

本会議 午後 5 時 00 分

美里町農業委員会会議規則第 13 条の規定によりここに署名する。

美里町農業委員会会長

印

美里町農業委員会委員

印

美里町農業委員会委員

印